

平成27年第2回

荒川区教育委員会定例会

平成27年1月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年度荒川区教育委員会第2回定例会

1 日 時	平成27年1月23日	午後2時
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
4 欠席委員	委員長職務代理者	坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第1号 平成27年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 子ども・子育て支援新制度施行に伴う区立幼稚園等の保育料(利用者負担)の考え方

について

- イ 平成26年度ふるさとづくり大賞（団体表彰）受賞団体の報告について
 - ウ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）
 - エ 第七回柳田邦男絵本大賞表彰式について
- （3） その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第2回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日も教育委員会、どうぞよろしくをお願いいたします。現在、インフルエンザが各学校ではやっています。昨年末も一度流行したのですが、お正月を挟んで一時的に沈静化したのですが、新学期が始まってから、もう10校ほどで学級閉鎖が続いています。教育委員の先生方におかれましても、どうぞお体を御自愛いただきまして、御活躍いただければと思います。

本日は、来年度予算にかかわる意見の聴取ということで、1件、審議事項を上げさせていただいております。そのほか報告事項4件となっております。よろしくをお願いいたします。

委員長 9月26日開催の第18回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が1件、報告事項が4件です。

初めに議案の審議を行います。議案第1号「平成27年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第1号について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは議案第1号「平成27年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」御説明差し上げます。

提案理由でございます。平成26年度荒川区議会定例会2月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。教育に関する歳入歳出の、まずは総括になります。

まず、歳入でございます。予算額の計は7億9,115万8,000円。前年度比、3億5,637万1,000円の減となっているところでございます。なお、総務費といたしまして、歳入として925万4,000円を計上しているところでございます。

次に歳出でございます。80億4,000万。前年度比3億9,200万円の増となって

いるところでございます。また、生涯学習費におきましては、区長部局に補助執行しているところでございますが、意見聴取の対象となっているところでございます。来年度21億3,616万4,000円を計上しているところでございます。

明細になりますが、次の1ページから11ページまでにつきましては、予算説明書になっているところございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

12ページに移ります。こちらにつきましては、平成27年度荒川区一般会計予算(教育事務)にかかわります債務負担行為についての表になっています。昨年、御説明差し上げました第三瑞光小学校、教室が不足するということで、増設校舎を来年度以降検討していくわけでございますけれども、平成28年度から31年度にかけて、記載の9億1,000万余ということで限度額を定め、これから整備に当たるところでございます。

それと備品賃貸借。こちらにつきましては、タブレット関係と電子黒板の関係になりますが、教育用コンピュータ運営費ということで、平成28年度は、記載の限度額を定めるところでございます。限度額を両方合わせますと、9億1,668万2,000円という状況でございます。

続きまして、13ページでございます。先ほど総括で御説明差し上げました増減の教育部分をまとめたものでございます。歳入におきまして、中ほどになります。繰入金でございます。来年度におきまして、27年度はゼロ、今年度26年度は7億100万円という状況でございます。こちらにつきましては、区の施設整備基金の繰入金を今年度は財源に充てているということでございますが、来年度におきましては、こういった学校施設の整備改修におきましては、基金からの繰入金を行わないで執行していこうというものでございまして、大幅な減はこちらに要因があるというものでございます。

歳出でございます。基本的に教育総務費、小学校費、中学校費ともに、主な増減説明、御覧のとおり、プラスに転じているという状況でございます。教育用コンピュータ運営費につきましては若干減っているところございますが、各事業におきましては充実を図ったというものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。荒川区全体の財政規模を示したものです。平成27年度の一般会計の予算額につきましては、来年度、サンパール荒川の大規模改修等々がありますが、荒川二丁目複合施設の整備、これが減ということもございまして、912億6,000万円で前年度比約20億円、2.1%の減となっているところでございます。

一方、教育費におきましては、そういう中におきましても、先ほど御説明差し上げたとおり、80億4,000万円。金額で3億9,200万円、5.1%の増ということで充実を図っているものでございます。

こちらが全体の財政規模の状況になります。

それと、15ページ以降が教育委員会主要事業ということで取りまとめたものでございます。この中からかいつまんで御説明を差し上げます。(1)学校パワーアップ事業でございます。予算額1億868万7,000円。今年度から始めていますあらかわ寺子屋、これをさらに来年度は充実したものでございます。

16ページを御覧ください。(7)特別支援教育の推進でございます。予算額2億4,447万1,000円。こちらにつきまして、第四中学校に特別支援学級を新設するため整備を行うものでございます。

続きまして17ページ(12)学校図書館活用の支援・推進でございます。予算額、1億667万2,000円。学校司書を全小中学校に週5日間常駐させるということで、これを継続して充実を図るということで、学校図書館のさらなる活用を図るものでございます。

(13)オリンピック・パラリンピック理解事業でございます。こちらが新規事業です。196万円。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けまして、様々な形で本大会に関わることが可能となる小中学生に対しまして、オリンピックやパラリンピアンを学校へ招きまして講演会、実技指導等を通じ、オリンピックの意義や、パラリンピックの主役となる障がい者等に対する理解を深めていくという、そういう趣旨で事業を検討したものでございます。

続きまして、18ページになります。(19)区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成。これも新規事業でございます。予算額487万9,000円でございます。区立中学校全校に(仮称)防災部を設置いたしまして、生徒に「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を醸成し、他者や弱者を思いやる心を育成するとともに、ジュニア防災検定の取得支援等により、発災時に防災・減災活動に貢献できる防災ジュニアリーダーの育成を図るというものでございます。

続きまして19ページ、(25)小学校通学路の防犯カメラ設置。1,842万8,000円でございます。こちらは委員会の方でも報告差し上げました、小学校の通学路への防犯カメラの設置でございます。今年度が起点で5年間ということで、来年度に向けてまた予算計上させていただいているところでございます。

それと(27)小中学校の用地拡張及び整備でございます。1億2,917万1,000円。こちらにつきましては来年度、赤土小学校と第七中学校の隣接の土地を購入いたしまして、駐車場等に整備するというものでございます。現在、赤土小学校におきましては駐車場がないということもございまして、校庭の中に車両が入ってくると。一方、七中におきましても駐車場がないということで、路上駐車をしなければならないということで、近隣

の方々にご迷惑をかけている、そういったことが解消されるものと考えているところでございます。

(29) タブレットPCを活用した学校教育の充実でございます。5億8,363万9,000円ということで、今年度に引き続きまして、来年度に向けましてもICTを活用した教育活動を展開するためのものでございます。

最後、20ページになります。生涯学習推進計画でございます。家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業、395万4,000円。その他の主要事業といたしまして、江戸伝統技術の保存、1,879万9,000円。明細につきましては記載のとおりでございます。

(2)といたしまして、伝統工芸技術継承者育成支援事業、1,632万円ということで予算計上させていただいているところでございます。

御説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑などはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

青山委員 予算には全く異議ありません。附帯して少し意見を申し述べさせていただきたいと思っております。先日、主として関東の自治体の関係者の皆さんに、荒川区の教育を見学してもらいました。教育長を初め、教育委員会の事務局の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

汐入東小学校だったのですが、皆さんの感想としては、第1に土曜日に盛んに授業をやっているということ。それから、施設が非常に斬新な発想で、公立小学校でこのような建物を作ることができるのか。特区制度とかそういったものではなくて、こういったものができることに感心していました。

同時に、関心を集めた一つが電子黒板とタブレットでして、タブレットと電子黒板の活用によって、いろいろなメリットがあるのですが、一番よかったのはやはり、生徒1人1人がわかっているかどうかという理解度について、瞬時に電子黒板、若しくは教員のPCでわかる。これが一番感動していたことだったと思っております。

それからもう一つ、付随して感心していたのは、タブレットの技術的な問題については、タブレットのメーカー側から人がついていて、そこを教員は任せていいという点について、これで授業に専念できるということで、それだったら導入できますねという話が共通してありました。

それから、汐入東小学校全体で一番感心していたのは学校図書館でして、学校図書館の設備等はもちろんですが、同時に司書を全校に配置しているということでも、これはやはりいまだに日本では珍しいことでも、私としては荒川区の学校図書館でも、10年前には、

中学校で授業時間中に鍵がかかっていた学校図書館もあったわけですので、その時代に比べると夢のような話だと思います。

そういった意味から、学校図書館の整備支援推進事業、それからタブレットを活用した学校教育の充実。いずれも全国に先駆けてやっているの、したがって、試行錯誤の点もあると思います。その試行錯誤はあっていいので、それを恐れなくて、引き続き果敢に挑戦をしていただきたいと思います。

それから、新しい話題として、やはりオリンピック・パラリンピックの理解事業というのがあると思います。これは、もうあと5年ですので、したがって、文化イベントは全国展開、オリンピック絡みでは3年前から開始されます。

それから、オリンピック・パラリンピックの意味というのは、荒川区でどれだけの数の協議が行われるかということでは決してなくて、それ自体も非常にすばらしいことなわけけれども、そのようなことではなく、東京で、あるいは日本でオリンピック・パラリンピックが行われることによって、世界の多くのアスリートや観客や関係者が訪れるということによって、一気に国際理解が日本国民の間に進むということもあります。これは、私たちが限られた費用と時間で海外に旅行することに比べると、ずっと濃密に国際理解が進むという面があります。特にこれからグローバル化の中で、グローバル化がすべていいとはいいませんけれども、進む中で、生きていかなければならない荒川区の公立学校の小中学生にとってはまたとない機会です。ぜひオリンピック・パラリンピックを、スポーツが中心なわけけれども、スポーツだけではなくて、そういった国際理解教育という観点から、さらに教育を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長 そういった意味では、オリンピック・パラリンピック理解事業ということで予算立てはしましたけれども、具体的に何をやっていくのかというところで、他の自治体の例も見ながら進めていく形になります。

つきましては、ぜひ教育委員の先生方におかれましては、こんなことをやったらいいのではないかと、あるいはまた今、青山先生から国際理解の促進ということで、大変貴重な機会になるというお話がありましたけれども、ただ単にスポーツだけでなく、他国の文化を大切に。また、そのためには自国の文化もきっちり学ぶという形での文化教育も進めていきたいと思っています。ぜひ先生方には、学校を御視察いただいたり、他の自治体でこういった授業をやっているよ、荒川区で取り入れてみてはという御提案もいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

青山委員 すみません。もう1点よろしいですか。

委員長 お願いします。

青山委員 先日の生涯学習センターで行った「あらかわ小論文コンテスト」などの表彰式のと
きに、あら坊、あらみいが登場していたと思うのですが、あれは中にどなたが入っていたか
知らないのですが、職員だと思いますが、結構あれは大変だと思うし、その登場がその場の
雰囲気合うのか合わないのか、もしかしたら議論があったかもしれませんが、私はやはり
ああいう場を、子どもたちにとって印象的な楽しい場にするということも大事なことなので、
今までなかったことですが、今年よくぞ、私はあら坊、あらみいを登場させたと思います。

そういう形で英断をして、新しい試みを少しずつでも加味していくという、そういう風土
が大切だと思いますので、この予算自体の問題ではないですが、予算を執行する上では、こ
ういったことを今後も進めていただきたいと思います。

委員長 では、私の方から少し、意見と質問をさせていただきます。

まず16ページの(4)国語力の向上ですが、やはり国語がいろいろな学習の基本になっ
ていますので、とても大切だと思っております。それと、あらかわ小論文コンテストなどの
審査を連続して何年かさせていただいている中で少し考えることがありまして、子どもたち
が実際に原稿用紙に文字を書く。その丁寧さが少し欠けてきているような気もしていまし
て、その点、丁寧な文字を書くということが国語力の向上の中で重要になっている、と考
えますので、この点を御指導のほどよろしく願いいたします。

それと、17ページの(14)不登校ゼロプロジェクトの中で、スクールソーシャルワ
ーカーを配置しているということで、これに関しては、いろいろな自治体に行きまして、非常
に注目されているということもありますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いま
す。

それと、これは質問です。まず1点目ですが、18ページの(19)区立中学校における
防災ジュニアリーダーの育成ということで、区立中学校全校に防災部を設置するとなってい
ます。新規事業ということもございまして、具体的な補足を少しお願いできればと思っ
ております。

質問の2点目ですが、15ページのところにあります(1)学校パワーアップ事業の中
で、あらかわ寺子屋事業を全小中学校で取り入れることですが、この実際の効果という
か、それについて少しお願いしたいと思えます。

3点目ですが、予算には全く異議はないのですが、全体を見ますと、生涯学習費の歳出が
かなり減っているということでありまして、このあたりについて、どういったコンセプトか
ら減っているのかということに對しましてお願いできればと思っております。よろしくお願
いいたします。

指導室長 では、初めに防災ジュニアリーダーの育成について御説明申し上げます。

各中学校で仮称防災部をつくります。これは、いざ地震があったとき、後方支援ができる、後ろの方できちっと手伝いができる、そのような人材を育てていこうという狙いからスタートしたものでございます。

具体的に、各学校に今、D級ポンプというのが設置されていまして、これは燃料のガソリン等を入れてプールの水を活用して放水するものでございますが、後方でのその機械の操作等を日常の避難訓練、防災訓練のときに消防団と連携をして実施したり、地域の防災訓練に中学生も参加して、一緒に防災の取り組みに積極的に臨んでいく、そのようなことをしていきます。

そのような活動を学校の中でやっていくときに、子どもたちの意識を高めるために、そのほか二つのことを考えております。一つは、各学校から代表生徒を募りまして組織をつくって、釜石市の方の中学校に行きまして、実際に見たり、話を聞いたりして防災意識を高め、学校に戻って全校に報告会をして、全校に防災の意識を高めていく。それが一つでございます。

もう一つは、防災部というのは、ほかの部活との兼務という形に多分なってくると思いますので、学校によって人数がばらばらではあるのですが、その部に入った子どもたちに、防災ジュニア検定を取得させ、自信をつけさせて、地域に積極的に貢献できる、そんな子どもたちを育てるような活動をさせていただき取り組みでございます。

委員長 ありがとうございます。一種のクラブ活動ですよ。

指導室長 今はどの学校でも、クラブ活動はクラブ活動であるのでございますが、それと両方入るといって、防災部というものをつくって、そして兼部する形になると思っております。活動は放課後とか、土曜、日曜になるのではないかと考えております。

次にあらかわ寺子屋事業ですが、すべての小・中学校で週1回以上、放課後に学習する機会をつくるものでございます。学校の本分は、当然授業の中できちんと教えることではございますけれども、その授業で理解できなかった子どもたちを放課後に呼んで、指導するものでございます。

各学校の校長先生方に伺いますと、そのような子どもたちを重点的に指導できるということ、効果が上がっているということ聞いてございます。

教育長 若干補足させていただきます。そもそも防災ジュニアリーダーについては、南千住第二中学校や原中学校、第七中学校で既に防災部ができていまして、地域の方々と一緒に学校での避難所運営訓練に参加しています。

私ども、そういった先行している学校がある中で、ぜひ他校にもそういった取り組みを広げたい、そしてまた、中学生たちの防災意識を高めたい、なおかつ、地域の方々と学校とが

より密接な連携を取るように仕向けたいなと思った次第です。

実際、学校で防災訓練をやりますと、やはり小学生や中学生が参加すると、地域の方々に大変喜んでいただき、特に中学生がD級ポンプの操法訓練などをやりますと、大変感心してくださいます。先行している学校での取り組みを支援することとあわせて、ぜひ全校に広げたいという趣旨です。

先ほど指導室長から申し上げたように、防災部に入ってしまうとほかのクラブ活動ができないというのではなくて、クラブ活動や勉強に差し支えない範囲でやっていただくということで、位置づけとしてはクラブなのですけれども、委員会活動などと同じような形になるのかなと考えております。

そして、自主的にやりたいという生徒さんに手を挙げていただいて、参加していただければと期待しています。南二中などはもうかなりの人数、100名規模で入っているようですが、いきなりそこまでいなくてもと思っています。

また、あらかわ寺子屋事業については、今年から全校でやっていますけれども、1年間通して事業を実施した中で、総体としてどの程度効果が上がったかということについては、委員長に先ほど御質問をいただいたように、1年間の成果をきちんと検証するとともに、実施方法や講師の選定についても、各学校の取り組みについて、それぞれ意見聴取しながら、よりよい方法を見つけていきたいと思っています。

生涯学習課長 減ったという部分は、全体のベースの中では複合施設の建設にかかわる経費の部分が26年度に大きな数字だったものですから、それが減ったということで、大きな減りはそこが理由だと思えます。

生涯学習センターにおきまして、外壁工事を26年度に行ったので、27年度は工事はありますが、大きな工事はそれほどなく、26年度よりも工事費が減ったという部分でございます。

図書館課長 あわせまして、図書館の方でも尾久図書館の外壁の改修が今年終わり、来年度は大きな改修がありませんので、その分が歳出として減っているということです。

委員長 そうしますと、事業費としてはそんなに減っていないということですか。

生涯学習課長 そうですね。事業費としては26年度と変わりはない状況でございます。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

教育長 逆に、自然体験などが増えています。

生涯学習課長 そうですね。区全体で子どもたちに向けた自然体験事業を、新たにというよりも全体を体系化して、いろいろなところで対象者別にやっている事業を、区全体で共有して充実させる、拡充させるというところでは、新規ではないのですが、これまでやってきた事

業を体系化して充実させ、全庁で取り組んでまいります。

委員長 そうですか。わかりました。学校教育も非常に重要ですが、生涯学習の中に、やはり家庭教育であるとか地域教育が入りますので、重視していただければと思いましたので。

生涯学習課長 重要な視点だと思いますので、積極的に取り組んでまいります。

高野委員 16ページの(5)小中学校英語教育の推進、これは26年度と比べて、どのぐらいの予算がプラスになっているのですか。

全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐ということですから、さらに充実させるようになってきているのですね。

教育長 少し細かく見ていただければと思うのですが、基本的には予算上は26年度と変わらないです。ただ、今、私どもが課題だと思っておりますのは、せっかく小学校で週1時間英語教育をやっても、それがなかなか中学校の学びにつながっていきにくいというところがあります。小学校の英語教育の成果を中学校に生かしていくというような取り組みを今、ようやく緒についたというところですよ。

高野委員 わかりました。

教育長 金額はそんなに変わっていないでしょう。

指導室長 はい、同じような金額です。

高野委員 あと新規事業、オリンピック・パラリンピック理解事業ですが、荒川区には交流の深い国がいくつかあります。東京オリンピック・パラリンピックにむけて、そのような国とさらに交流が深まるよう、お互いの文化を知るということも大切なことではないかと思えます。

もう一つは(19)防災ジュニアリーダーの育成。これは社会貢献という意味から非常にいいと思います。

新規事業はとてもよくて、予算全体に対しても意見がないのですが、予算と少し離れるかもしれませんが、現在、少子化の問題が極めて重要になっています。ですから妊娠、出産、子育てに対する教育も必要かと思うのです。昔は20代で出産する方が多かったのですが、現在は30代で出産される方が増えています。いろいろな事情があり、そのようになっていると思いますが、医学的に見ると、高齢になるほどダウン症などのリスクも高くなるということや、不妊に悩む方も増えることから、一番安全な時期に出産するなどの正しい知識を身に付けるための予算を提案してもいいかと思えます。少し離れていますけれども。

教育長 実は、高野委員の御意見については、議会でも言われています。初めに外国との交流について、薄く広くというのでもいいけれど、1校1国交流ということで、ここの学校はこの国とやるとか、対象を絞って深く交流してもいいのではないかというような御提案はいただ

いています。

現に荒川区内の学校でも、何校かは外国の特定の都市の子どもたちと定期的に交流している学校もあります。今後、東京都全体の取り組みも深まってくると思いますので、私どももぜひ、深く特定の国について学び合うのも必要だと思いますので、タブレットなどがありますから、ICTツールをうまく活用した交流ができるといいなと思っています。

もう1点のいわゆる出産とか少子化の問題については、やはり正しい理解といえますか、家庭を持つことの重要性、子どもを持つことの大切さをきちんと伝えていく必要があると考えております。個々人の考え方はいろいろあるでしょうけれども、人類が生存し続けるための基本的な知識を身につけることも必要です。文科省の指導要領以上には教育しにくい部分はあるのですが、ただいまの御意見を改めて、中学校になると思うのですが、保健体育等で授業をする中で、そうした正しい知識を身につけさせるということも考えていかなければならないと思います。

委員長 では、質疑を終了いたします。

議案第1号について、意見はありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、議案第1号について討論を終了し、異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、異議ないものと認めます。

議案第1号「平成27年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」は異議なしと回答いたします。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「子ども・子育て支援新制度施行に伴う区立幼稚園等の保育料(利用者負担)の考え方について」御説明をお願いいたします。

学務課長 御説明いたします。子ども・子育て支援新制度につきましては、前回の教育委員会で概要について御説明いたしました。今回は来年度の保育料、利用者負担額の考え方について、あわせて御報告をさせていただきます。

ペーパーの内容1番でございます。新制度における保育料の考え方ということで、世帯の所得に応じて、それから現行の保育料の水準を基準にということで、区が応能負担として定めることとなっています。

2番でございます。27年度からの保育料の考え方。(1)区立幼稚園8園でございます。区立汐入こども園の(短時間)というのは、午後2時までの幼稚園と同じ時間帯の子どもでございます。現行月額7,500円を基準に世帯の所得に応じて、この表のとおり定めるこ

となります。(2)区立汐入こども園の(中時間)は午後4時までの子どもでございますが、現行8,900円を基準に、所得に応じて、表のように定めるものでございます。

もともと幼稚園、汐入こども園とも、これまでの制度の定め方は、月額7,500円だったり月額8,900円を条例で定めまして、その後、所得に応じて減免という形で、実際の負担額を半分にしたり3分の1にしたりしていました。

今回、国の制度が最初から条例、規則等で、金額をきちんと応能負担で定めるようにということでございますので、今までの定額を減免するというやり方ではなくて、最初からある意味、今までの減免した金額をもととの金額として定める形を取ったということで、定め方が少し変わってございますが、実際の家庭の負担額はこれまでと変わらない方向で数字を記載してございます。

裏にいただきますと、その他の情報でございます。3番でございます。区立幼稚園等における多子世帯の保護者負担軽減についてということで、これは夏ごろ教育委員会で御説明しました同一世帯の複数の子ども、多子世帯、その家庭への負担軽減ということで御説明しました。3歳から小学校3年生までの範囲において、2人目が半額、3人目以降無料ということの制度。これは既に始めています。それは現行どおり、今後も続けるものでございます。

さらに、一部充実でございますが、区では平成27年度から、この今までの制度に加えまして、複数の子どもがいる場合のカウントの範囲につきまして、現在、小学校3年生までというところを、第3子無料という考え方についてのみ18歳のお兄ちゃん、お姉ちゃん、18歳までを対象に拡大して、第3子の無料ということを行う。これは区単独で充実をするということで、27年度から行う予定でございます。関連の教育委員会規則は今後また改めて御説明し、また御提案したいと考えてございます。

内容は以上でございます。

今後の予定につきましては、荒川区立幼稚園条例及び荒川区立こども園条例の一部改正を行います。実際の条例の改正文につきましては、保育園の方との文言の調整と、細かい詰めを行っておりまして、本日議題として供することができてございません。条例改正文が整い次第、大変申しわけないのですが、文書付議ということで、各先生方に文書でお送りさせていただきますので、内容は今、御説明したとおりの内容を文書に落としてございますので、文書が来ましたら確認して、協議いただけますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

青山委員 この子ども・子育て支援新制度の施行に伴って、負担額の決め方の仕組みが減免制

度から負担額制度へ変わると。それで、実際の負担額は現在と変わらないようにすることには異議はありませんけれども、付随して教えてほしいのですが、中時間のこども園の場合、現在、実際に保育にかかる金額はランニングコストで、月額でも年額でもいいですが、大体幾らぐらいかかっているか、参考のために教えてください。

教育長 年齢によって少し違うから、基本的なところでお答えさせていただければと思います。

青山委員 ちなみに、こども園にゼロ歳はいましたか。

教育長 こども園も長時間保育として、ゼロ歳児を保育しています。

学務課長 それは保育課の方の、いわゆる保育園としての所管でございますが。

教育長 ゼロ歳児だと大体、日に50万ぐらいかかっていますね、保育園は。

学務課長 あくまで計算上のことということで申しわけないのですが、今回、予算にもございますとおり、こども園の予算額は、1億3,500万です。

青山委員 それで割り返せばいいわけですね。

学務課長 はい。

教育長 でも、中時間と短時間がありますね。

学務課長 中時間と短時間合計を合わせると70人の子どもが在園してございます。

教育長 中時間と短時間でそれぞれ保育時間が違うから、それぞれで幾らかかるのかわりませんか。

学務課長 実際の金額は建物維持管理費とか、教員もみんな一緒に出してしまっているのですみません。短時間、中時間の分けは、実際、同じ予算の中で計上してしまっているのだからわかりませんが、合わせて一つの参考として見ていただくと、1人当たり年間約200万円かかっています。

青山委員 全部ならしてですよ。

教育長 そうですね。

学務課長 9万円の収入、ただ、ここには人件費は入ってございます。人件費は入っていますから、1人当たり200万の支出に対し9万円の収入を得ています。

教育長 女性が働いて、1カ月パートで10万とか稼いで、子どもを保育園に預けてもらうのだったら、その御家庭に20万渡してしまって、働かないで家で見てもらった方がいいではないかというような議論も一方であったことは事実です。

しかしながら、女性が働くということについては、金銭だけではその大切さや意義はとらえることはできません。

青山委員 そうですよ。それからキャリア形成の問題もありますしね。

教育長 また、一方で働かないで子育てをしている御家庭への、国ですとか都ですとか区の補

助といえますか支援が、働いている御家庭に比して薄いのではないか、在宅で子どもを育てている家庭に対しても、経済的な支援はともかくとして、相談事業ですとか一時保育ですとか、そういった事業を充実してもいいのではないかというような御指摘はいただいていたところですよ。

青山委員 それで徐々にショートステイや何かをやるようになってきているのですよね。

教育長 そうですね。ただ、まだまだやはり国もどちらかという、保育所の充実という方向にばかりいっているんで、在宅家庭への支援というのがまだまだ薄いという現状がございます。

青山委員 介護の方が先に大変になってしまったから、もう在宅に転換してしまったけれども、保育の方はまだ在宅に転換していないのですね。

教育長 そうですね。そういうのがありますね。

委員長 在宅に転換するぐらいだったら、子どもを産まないという女性が多いと思います。

教育長 これもまたなかなか難しい問題です。

青山委員 本格的に信頼の置けるだけの訓練をした専門的なベビーシッターを育てる。これは税で育てるというのはありだと思っておりますよね。

いずれにしろ施設整備に相当困難も伴うし、多額の経費がかかっている中で、ゼロ歳児の場合、一般に、特に都心周辺区の場合は、ランニングコストだけでも月に50万円から60万円かかるのに、保育料が数千円しかとれない。

教育長 そうですね。おっしゃるとおりです。

青山委員 これで増やせるわけがないという問題があるのですよね、今の仕組みだとね。

委員長 そうですね、確かに。

教育長 一方で、今まで3子以降は無料といっている、子どもさん同士の年が離れていると基準が適用されませんでした。1子、2子を産んでいって、間隔はあいても、また3子を産みたいという御家庭を支援するために、第1子の年齢を今まで小学校3年生にしていたのですが、18歳までいいですよという形に改めました。ですから、高校生と中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる、今度、幼稚園や保育園に通う子がいると、その子も無料ですよということにします。

ただ、前回もお示したように、そういった取り組みについて、地方交付税算入とかといわれてしまって、特別区には補助金があまりつかないので、結局はこういった取り組みについては、区の単独経費になってしまうところがあります。

委員長 では、よろしいでしょうか。

続きまして、「平成26年度ふるさとづくり大賞(団体表彰)受賞団体の報告について」

御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは資料に基づきまして、御報告いたします。「平成26年度のふるさとづくり大賞（団体表彰）受賞団体の報告について」でございます。表彰等の種類でございますが、表彰名平成26年度ふるさとづくり大賞、団体表彰でございます。表彰者は総務大臣・高市早苗でございます。

内容でございます。全国各地で、それぞれの地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を対象とした表彰制度でございます。

受賞者でございます。荒川区伝統工芸技術保存会。代表者は会長・川俣頼三でございます。表彰の対象となった活動・功績等でございます。小学校の授業への職人の派遣、荒川区継承者育成支援事業への積極的な参加等により、伝統工芸技術の伝承と後継者の育成に一体化して取り組んでおり、地域ぐるみの文化継承のあり方及びその成功事例として評価が高い等、記載のとおりでございます。

表彰式等でございますが、平成27年1月31日土曜日、午後1時30分から、宇都宮グランドホテルで行われます。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 では続きまして、「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）」の御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）」でございます。

文化財の名称及び保持者でございます。荒川区指定無形文化財工芸技術、のれん染、片山一雄でございます。93歳になります。住所でございます。南千住8-5-7-116。指定年度は平成4年度でございます。解除年月日及び解除理由でございますが、本年1月2日に死亡ということでございます。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などはございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 では続きまして、「第七回柳田邦男絵本大賞表彰式について」御説明をお願いいたします。

図書館課長 それでは、第七回柳田邦男絵本大賞の受賞作品の御報告並びに表彰式について、御説明いたします。夏休み等を通して、多くの方に御応募いただきました柳田邦男絵本大賞ですが、受賞者が決まりました。

受賞者につきましては、別添の一覧表のとおりとなります。大賞には第二峡田小学校の葛西光菜さん。一般の部の大賞には、石井亜友美さんが選ばれています。

受賞作品につきましては、御手元に大賞の作品、荒川ロータリークラブ賞の作品のみ掲載したものをお配りしております。

表彰式につきましては、明日、1月24日の土曜日、午後1時30分からサニーホールで行います。受賞者御本人から作品の読み上げ等がありまして、第2部では柳田邦男先生が、受賞されたお子さん方と絵本についてお話を伺ったり、質問したりということを実施しています。

無事に七回目が迎えられました。一般の部の応募者数が今年13名と、まだ少ない状況でございますので、来年度につきましても、より多くの方の御応募がいただけるように、工夫を重ねて参りたいと思っております。

御報告は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などはございますでしょうか。

教育長 一般の部の大賞の人は、どのようなものになるのですか。

図書館課長 一般の部の大賞の方ですが、小学校の先生をされているということで、去年、産休育休を取っている間のお子さんとの触れ合いについて、書かれた作品になっています。

委員長 では、よろしいでしょうか。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等がございますでしょうか。

教育総務課長 前回、御報告差し上げました、いわゆる教育委員会制度の改革に関する条例の改正、それと先ほど学務課長からも話がございました、子ども・子育て新制度に関しまして、保育料の改正の条例改正でございますが、ただいま、条例の改正文ということで検討している真っ最中ございまして、なかなか委員会の方に意見聴取ということでは間に合わないような状況ございまして、来週末ぐらいには文書付議ということで、御意見の方を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに何かありますでしょうか。

では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

この後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

了